高山市議会

ぎかいだより

7月16日　りんごジュースオリジナルラベルプロジェクト　久々野中学校

表紙の写真を募集しています。
詳細は 15 ページをご覧ください。

第36号
2019年8月1日発行

題字　岩滝小学校５年　中屋小春（なかやこはる）さん
岩滝小学校５・６年生より８点の応募をいただきました。

目次

Ｐ２	５月臨時会の報告 議長・副議長抱負
Ｐ４	６月定例会の報告
Ｐ６	議案審査結果
Ｐ７	一般質問
Ｐ１１	常任委員会の紹介
Ｐ１２	２４人の議員紹介
Ｐ１４	地域別市民意見交換会
Ｐ１５	表紙写真募集／新たな意見交換会
Ｐ１６	お知らせ

令和元年５月　臨時会の報告

住宅ローン控除期間の延長など市税条例の改正

・令和元年１０月１日から令和２年１２月３１日までに住宅を取得した場合に、住宅ローン控除期間を１０年から１３年に延長する特例措置。（所得税額から控除しきれない額を市民税から控除）

資源リサイクルセンター焼却施設の点検整備等業務契約の締結

・現在の資源リサイクルセンター焼却施設の点検整備及び延命化対策等を実施。
・平成３０年度整備済個所を含め、令和２年度までの期間
・契約金額　４億 3,230 万円

ふるさと納税制度の見直しに伴う市税条例の改正

ふるさと納税制度の健全な発展に向け、一定のルールの中で地方団体が創意工夫することにより地域活性化につなげるための制度の見直し。
総務大臣の指定を受けた地方団体に対する寄附金を「特例控除対象寄附金」とし、現行の特例措置を適用するもの。

指定の要件
①寄附金の募集を適正に実施すること。
②返礼品は地場産品とし、かつ、返礼割合を寄付金額の３割以下とすること。

特例控除
（寄附金額－2,000円）×（90％－所得税の適用税率×1.021）

ロータリー除雪車の購入

・取得金額　4,719 万円
・取得時期　令和２年１月予定
・設置場所　上宝支所の車庫棟

高山市議会議員　役員・委員会等所属一覧

議会運営委員会
委員長　中田清介
副委員長　西田稔充
委員　伊東寿
委員　沼津光一
委員　山腰恵夫
委員　車戸明良
委員　牛丸尋幸

産業建設委員会
委員長　中筬博之
副委員長　榎隆司
委員　石原正裕
委員　谷村昭次
委員　松山篤夫
委員　橋本正彦
委員　中田清介
委員　谷澤政司

福祉文教委員会
委員長　車戸明良
副委員長　伊東寿充
委員　笠原等
委員　西本泰輝
委員　西田稔
委員　山腰恵一
委員　倉田博之
委員　上嶋希代子

総務環境委員会
委員長　水門義昭
副委員長　沼津光夫
委員　松林彰
委員　中谷省悟
委員　渡辺甚一
委員　岩垣和彦
委員　小井戸真人
委員　牛丸尋幸

監査委員
副議長　渡辺甚一
議長　橋本正彦
監査委員　倉田博之

広報広聴委員会
委員長　渡辺甚一
副委員長　谷村昭次
委員　伊東寿充
委員　西田稔
委員　沼津光夫
委員　榎隆司
委員　山腰恵一
委員　小井戸真人

所属会派

高山市政クラブ
渡辺甚一
榎隆司
沼津光夫
西田稔
中谷省悟
西本泰輝
笠原等
石原正裕

創政・改革クラブ
中田清介
倉田博之
岩垣和彦
谷村昭次

清和クラブ
車戸明良
松山篤夫
松林彰

高山市議会公明党
中筬博之
山腰恵一

日本共産党高山市議団
牛丸尋幸
上嶋希代子

斐翔・自民クラブ
水門義昭
伊東寿充

無会派
（会派に所属しない議員）
谷澤政司
小井戸真人

無会派
（議長）
橋本正彦

※議長は会派に所属しません。

議長抱負

改選後初の議長に選出されました、橋本です。

今、高山市議会は、平成２３年に制定した議会基本条例を基本として、市民の皆様のニーズを的確に把握するとともに、時代の流れや状況変化に柔軟に、また、迅速に対応し、分かりやすい議会を目指しております。

現在、高山市は多くの課題が山積いたしております。その中でも、火葬場、ごみ焼却施設、公共施設等総合管理計画、野球場、サッカー場、そして第八次総合計画後期計画の策定、人口減少等があります。これらの課題に対し、今早急に方向性をはっきりしなければならない事案、市民の皆様のニーズをお聞きしながら対応していかなければならない事案等、議会としての立ち位置を明確にする必要があると考えております。

高山市議会も多くの課題を抱えております。市民の皆様との約束を明文化した議会基本条例制定後８年が経過し、それ故に課題も多くあります。一部を申し上げると、議員定数の問題、それに伴う報酬の問題、通年議会等の問題です。これらの課題に対して、議長就任後直ちに、議会プロジェクトチームを立ち上げ、議会アドバイザーの法政大学副学長・廣瀬克哉先生、有識者に山梨学院大学・江藤俊昭先生を迎え、課題解決の取り組みのスタートを切らせて頂きました。今後とも、高山市議会にご支援、ご理解を賜りますことをお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

副議長抱負

平成から元号が変わった令和元年に、歴史と伝統ある高山市議会の副議長に就任しました。よろしくお願いいたします。

議会基本条例を制定してから８年が経過し、議員の「身分・待遇」、議会活動の評価をする「議会白書の公表」、「政治倫理」についての協議・検証が進んでいるところです。しかし、まだ協議が進んでいない、議員定数・報酬、政務活動費の件など多くの課題が山積しており、廣瀬教授（法政大学）に議会アドバイザーに就任をいただくとともに、江藤教授（山梨学院大学）にも有識者として、課題の取り組みや外部評価について議論して進めていくこととなっています。

昨年末には議会に対して議員定数削減の要望書が多く提出されました。市民の皆さんからのご意見を議会でしっかり協議し、市民から見ても議会がわかりやすく、開かれた議会になるよう努めていかなければならないと考えています。地域別市民意見交換会では、市民とキャッチボールができる体制づくりとして、早急に担当議員が地域に出向いていけるようにするとともに広報広聴委員会の充実や常任委員会との連携にも取り組んでいきたいと考えています。

所信表明

高山市議会では、市民に開かれた議会を目指すため、正副議長に立候補しようとする者は、議会運営における自らの考えを全議員に表明する所信表明会を行っています。

今回は、議長候補に橋本正彦議員、副議長候補に渡辺甚一議員が所信を表明しました。この様子はＣＡＴＶ、インターネットにおいて生中継されました。議会では、正副議長候補者が自らの考えを議員に示すだけではなく、中継等を通じて市民の皆様に広くお示しすることで、より議会をご理解いただけると考えています。

６月定例会　議案審査

高規格救急自動車・救命処置用資器材の購入

問
救急自動車の更新時期の考え方は。また、更新後、現行の車両はどうなるのか。

答
高規格救急自動車については、おおむね１５年ごとに更新することとしている。また、更新後の現車両は公売にかけ、売却する予定である。

介護保険の1号保険料（65歳以上の方の保険料）の軽減強化に伴う条例改正

問
対象者数と今後の見込みは。

答
段階別の内訳としては、第一段階２，７１３人、第二段階２，６２８人、第三段階２，０５７人を見込んでいる。来年度の保険料については、基本的にはこの介護保険法の施行令がいつ、どのように改正されるかにより変わってくるが、予定通り改正になれば今年度と同額程度の下げ幅が見込まれる。

荘川テニスコートを廃止するための条例改正

問
施設の利用状況と施設廃止に対する地元意見は。

答
平成３０年度は利用なし。平成２９年度は１４人、平成２８年度は４人の利用であった。また、平成２９年、３０年と地域でワークショップを開催したが、利用が少ないということから廃止はやむを得ないという意見があった。指定管理者であるまちづくり協議会の会長及び役員の同意は得ている。

公共的な道路として管理する必要が認められない市道路線の変更

問
変更後の終点には下水終末処理場がありアクセス道路であるが災害等で不通となった場合に代替機能を失う可能性があるのでは。また、廃止する区間の今後の活用は。

答
残す側は平坦で比較的災害を受けにくいと想定し、残す道路でアクセスできると判断した。廃止後、民間事業者により小水力発電の施設用地として活用したいと伺っている。

補正予算

議第５９号
高山市一般会計補正予算（第１号）

４億９，３８１万円の増額
（飛騨高山ふるさと基金積立金への積み立て、プレミアム付き商品券事業、老人福祉施設整備補助金など）

質疑から明らかとなった事項

○プレミアム付き商品券事業は消費税率１０％への引き上げによる低所得者と子育て世代への消費に与える影響を緩和することと、地域の消費を喚起することを目的としている。

○今回のプレミアム付き商品券は利用できる店舗の制限はなく、広く応募された店舗で利用できる。

問　販売時期と今後のスケジュールは。

答　販売は１０月１日を予定している。申請書と引換券の発送を８月から９月にかけて行う予定である。

問　商品券事業の補助金として７００万円が賃金として計上されているが、時間給の基準はあるのか。

答　国からの基準はない。

問　今回の商品券事業における賃金の単価は。

答　市の賃金職員の単価である９００円を予定している。

問　今回の商品券の買いやすさについてどのような考えがあるのか。

答　今回の商品券は５００円単位となっており、４，０００円で、５，０００円分の商品が買えることになる。

問　商品券の購入時間や購入場所に関する配慮は。

答　これまでは、市役所本庁や支所、金融機関で販売していたが、今回は郵便局でも購入できる。

問　今回の商品券では電気代やガス代、公共料金の水道代も対象となるのか。

答　事業者として登録することもあるが、公共料金の支払い等は対象外となっている。

問　商品券事業に関して高山市が独自で上乗せをする必要もあると考えるが、市の考えは。

答　今回、上乗せはしないが、消費税率が１０％に引き上げられた影響がどのようにでてくるのか、見ていく必要があると考えている。

問　老人福祉施設整備費補助金の対象事業者と、開設時期は。

答　対象の事業者は医療法人万裕会で、令和２年３月の開設を検討している。

議第６０号
平成３１年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

３，８００万円の財源振替
（消費税率引き上げに伴う介護保険料の１号保険料の低所得者軽減強化に伴うもの）

6月定例会　議案審査結果

6月定例会　上程議案一覧表

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件　　名	付託委員会	議決結果
報第　2号	損害賠償の額の決定の専決処分について	－	報告終了
報第　3号	継続費繰越計算書(一般会計)について	－	報告終了
報第　4号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)について	－	報告終了
報第　5号	繰越明許費繰越計算書(農業集落排水事業特別会計)について	－	報告終了
報第　6号	繰越計算書(水道事業会計)について	－	報告終了
議第51号	高山市税条例等の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第52号	高山市児童センター管理条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第53号	高山市福祉医療費助成金条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第54号	高山市介護保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第55号	高山市体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第56号	高山市火災予防条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第57号	財産の取得について(高規格救急自動車等)	総務環境	原案可決
議第58号	市道路線の変更について	産業建設	原案可決
議第59号	平成31年度高山市一般会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第60号	平成31年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第61号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	－	原案可決

議員提出議案

議案番号	件　　名	上程日	議決結果
発議第2号	特別委員会の設置について	最終日	原案可決
発議第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	最終日	原案可決

6月定例会の議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。全ての議案において、いずれも全員一致で可決しました。

	石原正裕	笠原等	西本泰輝	松林彰	中谷省悟	伊東寿充	谷村昭次	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	岩垣和彦	中筬博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	橋本正彦	中田清介	小井戸真人	谷澤政司	牛丸尋幸
議第51号～議第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。橋本議長は採決に加わりません。

議　員　発　議

特別委員会の設置について

1．特別委員会の名称　　総合計画に関する特別委員会
2．委員　　議員全員
3．委員会の任務　　総合計画の見直しに関する調査・研究及び審査を行う。
4．常任委員会との調整　　常任委員会の所管事務については連絡調整する。
5．委員会の継続期間　　委員会の任務が完了するまで存続する。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和４５年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、４次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和３年３月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年６月２５日
高　山　市　議　会

安心・活躍できる人生100年社会つくる

無会派
谷 澤 政 司

問
７０歳就労時代の到来により、定年年齢の延長が検討されるなか、継続雇用制度導入や定年延長制度導入に向けた法改正など、国の動向を踏まえた市の考えは。また、市として継続雇用制度の取り組みを市内企業に働きかける考えは。

答
国では公務員の定年年齢の段階的引き上げについて検討が進められており、引き続き国の動向を注視していく。市内各企業には、ハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関と連携を図りながら、働きたい高齢者が年齢にあった仕事を長く続けられるよう働きかける。

総合計画と市長の公約の関係は

無会派
小井戸 真 人

問
高山市総合計画条例では「市長は総合計画を策定し、これに即して市政を運営しなければならない」とされているが、市長公約との関係をどのように考えているのか。

答
総合計画は条例に定義してあるように「将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を示すもの」で、議会の議決を受けた市の最上位計画である。また、市長公約は市長が市民に約束した政策であり、両者とも市政運営を行う上で基本的な指針であると考えている。

地域資源を活かした広域的観光ネットワーク

高山市政クラブ
西 本 泰 輝

問
高山市への年間４４０万人を超える観光客は、大半が市街地に滞留している。地域経済の持続的発展のために、市街地と支所地域を四季折々の観光ルートで結ぶなど広域的な観光ネットワークを再構築し、地域資源を有効に活用する仕組みをつくるべきではないか。

答
広大な市域のすばらしい地域資源を市民と磨き上げ、後世に受け継ぐことが「飛騨高山」の観光まちづくりに重要である。支所地域の観光資源を巡るような観光情報の発信など、その仕組みづくりに市民や市観光連絡協議会等と取り組み、市域全体の活性化を進める。

荘川町六厩の産業廃棄物処理施設の計画申請

高山市政クラブ
中 谷 省 悟

問
事業者から提出された事業計画申請書が取り下げられたと聞いているが、事業者の現状を市はどのように把握しているか。また、地域の声に今後どのように対応していくのか。

答
事業計画は本年２月２０日に取り下げられたが、市としては今後計画が再提出されれば、条例に基づく手続き段階で、市から県に対して意見を提出する機会が設けられているので、その機会をとらえ地域住民の声を反映した意見をしっかり伝えていく。

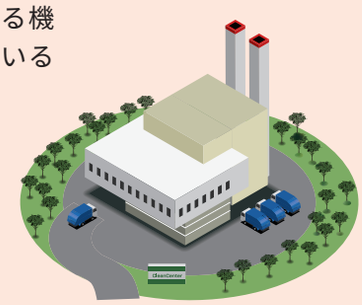

健康増進のために ランニング専用コースを！

高山市政クラブ
西　田　　稔

問

今後もトレイルラン、駅伝大会、マラソン大会等、様々な大会が開催される。中山公園陸上競技場の外周コース５６８メートルの整備などランナー、ジョガー専用練習コースの整備が必要と考えるが市の見解は。

答

市民ランナーの中にはスカイパークの周回コースや市内の一般道等を走る方もいる。ランニング愛好者の皆さんには既存の施設を有効活用し、マナーを守って安全に走っていただきたい。新たなランニングコースについては今後、公園、遊歩道などの整備を行う際に検討させていただく。

人口問題は空き家・空き店舗活用と合わせて

高山市政クラブ
沼　津　光　夫

問

Ｕ・Ｉ・Ｊターンに対しての補助制度や移住支援制度と連携した空き家・空き店舗活用を推進していくべきと考えるべきでは。

答

移住相談業務における相談内容の半数以上は住居の確保となっている。市内の空き家所有者と移住希望者とのマッチングを促進するため、市ホームページ上に空き家バンクを開設している。また、市民の意識を高めていただけるよう、空き家活用コンテストのアイデアの実現を進めるなど、関係機関と連携し、活用を進めていく。

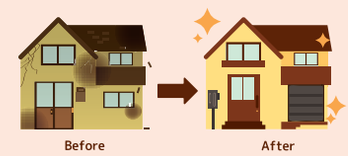

高齢者の移動支援について

高山市政クラブ
榎　　隆　司

問

高齢者の免許返納を推進するためにも、公共交通の利用拡大や路線の見直し、支所地域等の買い物支援など免許返納者に対する支援体制の整備が必要であると考えるが。

答

今後益々高齢化が進むことを考えると、これまで以上の取り組みが必要であり、公共交通として免許自主返納者への更なる支援や高齢者の公共交通利用への支援の検討を進めていく。買い物支援については、地域の具体的な状況を把握し、地域にとって最適な支援について検討する。

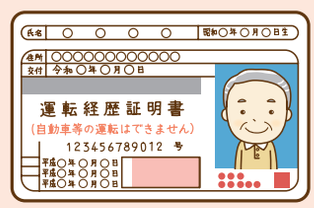

安心して暮らせる社会保障のために

日本共産党高山市議団
上　嶋　希代子

問

障がい者（児）の施設において、送迎車は必須なものだが、維持運営費に大きな困難が生じている。高山市の場合、冬タイヤや遠方での送迎など必要不可欠となる。ところが国は、報酬単価を引き下げた。市内の事業所は、四苦八苦の現状。市の支援が必要ではないか。

答

送迎用の車両費加算について２０１８年度から報酬単価を車の燃費向上などを理由に３割減にしている。冬季など地域の特別な事情を考慮するように国に働きかけたい。

観光需要と生活需要でのバス交通のあり方

創政・改革クラブ
谷 村 昭 次

問

市街地で来年度に観光特化型バス３台を運行するが、既存バス路線とどのように主体的な立場で調整をするのか。一方で周辺部の宿泊者減少が下げ止まらない状況に対して観光特化対策、宿泊証明書制度活用による一部運賃支援への制度構築はできないのか。

答

「まちなみバス」は観光特化型バスの新規運行時には生活需要への対応運行へと見直し、観光需要へは観光特化型バスによる運行を予定している。また、周辺部での滞在型宿泊者数減少に対しては閑散期などでの誘客対策の必要がある。

市民の働き方をどう変革するか

創政・改革クラブ
岩 垣 和 彦

問

国は、働き方改革で労働関係法令を改正し、本年４月から中小企業にも適用した。改正内容は、年次有給休暇の付与義務、時間外労働上限規制、同一労働同一賃金などであるが、収益確保も厳しい中、労働力不足が深刻で労務倒産も心配する事態となっている。各事業者間でも明暗が分かれるなか、今後の市内従業者の働き方の展望や企業の将来像にどのように関わっていくのか。

答

地域経済懇談会において多様な働き方や生産性の向上もテーマにあげ事業者を含む構成メンバーの方々と議論を深める。

SDGsという新しい政策理念の導入について

創政・改革クラブ
中 田 清 介

問

ＳＤＧｓは国連が打ち出した「持続可能な開発目標」。理念として総合計画に位置付けてはどうか。また、今後の基本姿勢は賢く縮む社会の実現であり、規模の経済や成長路線一辺倒からの転換。今回の見直しの基本姿勢を伺いたい。

答

今回は分野別から分野横断的な観点に切り替え対応。ＳＤＧｓの理念を目指したい。また、今回、まちづくりの方向性の明示化、長期的な視点の確立、地域毎のまちづくりの方向性の明示で実効性ある内容としていく。

救急医療の確保・医師の確保は！

清和クラブ
松 林 彰

問

飛騨圏域において、心臓疾患の救急医療が確保されるかどうかということは、地域住民にとって最も心配する問題であり、これまで通り専門医が常勤してくれることを望んでいるが、今後はどう医師の確保ができるのか。

答

安定的な救急医療体制を維持するためには、質の高い専門の医師を確保する必要があり、県と共同で医師の確保に手を尽くしてきたところであるが、現状では以前の体制が確保される状況には至っていない。今後も引き続き、県や病院と連携する中で、医師の確保に最大限の努力を図っていく。

放置人工林の再生について

清和クラブ
松 山 篤 夫

問

木材生産を目的とする針葉樹人工林は、木材価格の低迷や人手不足により必要な管理をされずに放置されたものが増えている。奥山まで拡大造林で人工林にしたが、荒廃したスギ・ヒノキの人工林については、鳥獣被害や山地災害の多発につながっている。環境保全の観点から、皆伐して広葉樹林化を進めるべきだと考えるが、市の考えは。

答

部分的に伐採することにより針葉樹と広葉樹が入り混じった混交林の育成を進めていく。これにより、水源涵養や災害防止など、森林の多面的機能が十分発揮されると期待している。

市民が実感できる避難情報の発令を

高山市議会公明党
山 腰 恵 一

問

気象庁は西日本豪雨災害を教訓として、大雨で洪水や土砂災害が予測される際にとるべき行動を５段階で示す警戒レベルの運用を始めた。気象庁の発令と市が発令する避難情報において変更点や対応が必要か。また、市民への周知や理解ができるようにしていくのか。

答

市は大雨洪水警報や河川情報、降雨情報を参考に地区を特定し警戒レベル３～５の避難情報を発令する。例えば、警戒レベル３避難準備情報高齢者等避難開始といった表現で発令する。各種の広報を通じて周知や訓練、講座などで市民への普及に努める。

域外資本に企業版ふるさと納税を求めては

高山市議会公明党
中 筬 博 之

問

ホテルや外食チェーン店など、市内への域外資本の参入が相次いでいるが実態の把握はできているのか。また、市への企業版ふるさと納税を積極的に求めていく考えは。

答

市内に参入している域外資本の事業者数など具体的な数字は把握できていない。
市長のトップセールスをはじめ、機会をとらえて制度の周知を図っているが、今後さらに知り得る外資企業に対して、精力的に企業版ふるさと納税による当市へのまちづくりへの理解と協力をお願いしていく。

高山に空の玄関を

斐翔・自民クラブ
水 門 義 昭

問

旅客機や航空法などの進歩により旅客輸送飛行機が開発されてきている。以前に飛行場の建設に向けて協議会を設立し協議されてきた経緯がある。もう一度旅客輸送の空港建設に向けて研究してはどうか。将来的に飛騨高山空港の開港を目指せないか。

答

現在、岐阜県が主導で飛騨エアパーク利活用検討委員会が組織され飛騨エアパークの利活用を協議している。県の施設でもありその協議を見守りたい。

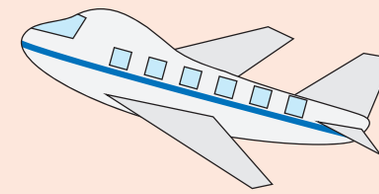

常任委員会の紹介

総務環境委員会

岩垣委員・小井戸委員・中谷委員・牛丸委員
松林委員・沼津副委員長・水門委員長・渡辺委員

◆主な所管事務事業

総務環境委員会は、行政や環境分野を所管とし、本年５月から新たな体制となりました。所管事務のうち主な計画としては、高山市第八次総合計画の見直しの他に、公共施設等総合管理計画（実施計画）の策定や、環境基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の更新などが予定されています。

◆政策課題

本年度は特に、環境政策関係（環境基本計画の更新）、人口ビジョンと創生総合戦略（人口減対策、地方創生）、指定管理者制度のあり方（管理料の積算や従業者の待遇）を重要項目として調査研究を進めます。

福祉文教委員会

笠原委員・西本委員・西田委員・山腰委員
倉田委員・伊東副委員長・車戸委員長・上嶋委員

◆主な所管事務事業

福祉文教委員会は、市民活動、地域福祉・医療、教育振興を所管とし、新たな体制でスタートしました。本年は、男女共同参画基本計画、地域福祉計画、子どもにやさしいまちづくり計画、教育振興基本計画など、多くの計画の策定が予定されています。

◆政策課題

今期は、健康寿命の延伸（予防行政・予防医療の推進）、教育・子育て環境（ＩＣＴ教育、子育て支援）、成年後見人制度、伝統文化の継承について重点的に調査研究を進めます。

産業建設委員会

松山委員・石原委員・橋本委員・谷村委員
谷澤委員・中筬委員長・榎副委員長・中田委員

◆主な所管事務事業

産業・労働分野と基盤・安心分野を所管とし、新たな体制でスタート。本年は、都市基本計画・産業振興計画・森林整備計画・地域公共交通網形成計画など、多くの計画の見直しとともに、無電柱化整備計画・奥飛騨温泉郷活性化基本計画など新規計画の策定も予定されています。

◆政策課題

今期は、林業・観光・ものづくり関連のほか、当市の基幹産業の振興と地域内経済循環、都市基盤を含むまちづくりの方向性について総括的に調査研究し、未来志向で議論を深めたいと考えています。

あたらしい24人の議員を紹介!!

いしはら　まさひろ
①石 原 正 裕
②高山市政クラブ
③課題に対し疑問を持ち観察し説を付け探り知見を深め意見交換し学んだ事を発信。

かさはら　ひとし
①笠 原 　 等
②高山市政クラブ
③まちの豊かさは「心」の豊かさ。心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みます。

にしもと　やすてる
①西 本 泰 輝
②高山市政クラブ
③人をつなぎ地域をつなぎ、未来につなぐ活動で「ともに輝くまち」をめざします。

まつばやし　あきら
①松 林 　 彰
②清和クラブ
③一人ひとりの思いを大切にし、俯瞰的視点に立って行政へ届けます。

なかたに　しょうご
①中 谷 省 悟
②高山市政クラブ
③地域に光を！魅力ある地域の宝　活力ある地域の担い手　思いやりある地域の絆

いとう　ひさみち
①伊 東 寿 充
②斐翔・自民クラブ
③皆が安心して暮らせるまち。子どもたちと地域の未来のために全力で頑張ります。

たにむら　しょうじ
①谷 村 昭 次
②創政・改革クラブ
③先導的に将来像を示し既成秩序を変えて、住民の発意と取組み実行を支援する。

にしだ　みのる
①西 田 　 稔
②高山市政クラブ
③市民の声を聞き、皆が尊重され皆が住み易い夢のある高山市を創っていきたい。

ぬまづ　みつお
①沼 津 光 夫
②高山市政クラブ
③自然豊かな飛騨高山の魅力と安心・安全な環境を守り夢のある地域をつくります。

えのき　たかし
①榎 　 隆 司
②高山市政クラブ
③「現場には課題があるが答えもある」フットワークの軽さで常に現状を把握する。

やまこし　けいいち
①山 腰 恵 一
②高山市議会公明党
③誠心誠意をモットーとして、生活者の目線で希望と夢が抱けるまちづくりを推進。

わたなべ　じんいち
①渡 辺 甚 一
②高山市政クラブ
③住みよいまち・活力あるまち・魅力あるまち・災害に強いまちづくりに努めます。

①氏名　②会派　③抱負

いわがき かずひこ
①岩 垣 和 彦
②創政・改革クラブ
③時代の転換期を迎え不透明さが増す未来に強い気概で挑戦 !!

すいもん よしあき
①水 門 義 昭
②斐翔・自民クラブ
③夢に胸を膨らませ幸せになる事を願っている命。夢を大切にする為に働きます。

なかおさ ひろゆき
①中 筬 博 之
②高山市議会公明党
③あらゆる施策を総動員して優秀な若い力を呼び集め、高山の持続可能性を高める。

はしもと まさひこ
①橋 本 正 彦
②斐翔・自民クラブ
③ニーズを的確に把握。柔軟に、迅速に対応できる、「分かりやすい議会」に努めます。

くらた ひろし
①倉 田 博 之
②創政・改革クラブ
③見つめる先は市民。追従も敵対もない是々非々の真っ向議論を行政とも議会でも。

なかだ せいすけ
①中 田 清 介
②創政・改革クラブ
③本来の機能を発揮する議会改革を進め、市民と共に主張できる議会を目指します。

まつやま あつお
①松 山 篤 夫
②清和クラブ
③固定観念にとらわれず、最上位の目的を見据えながら、小さな改善を積み上げる。

こいど まこと
①小 井 戸 真 人
②無会派
③市民に身近な議会づくりをすすめ、希望に満ちた地域づくりに取り組みます。

じょうしま きよこ
①上 嶋 希 代 子
②日本共産党高山市議団
③女性議員ならではの視点で市民要望の実現、行政のチェックに全力挙げます。

たにざわ まさし
①谷 澤 政 司
②無会派
③将来次世代の議会運営に、市民が主役で感謝と下座の心を持ちまして活動します。

くるまど あきら
①車 戸 明 良
②清和クラブ
③新たな時代にまっすぐに、ひたむきに取り組み、あなたの声を市政に届けます。

うしまる ひろゆき
①牛 丸 尋 幸
②日本共産党高山市議団
③市民の声を市政に届け、市政を厳しくチェックする立場を貫き、暮らしを守ります。

地域別市民意見交換会

― 新たな展開で取り組みます ―

市議会が行う地域別市民意見交換会は、平成２２年度から始まり、令和元年で１１回目を迎えようとしています。昨年度は、３人１組（３常任委員会より各１名）で８班編成。市内２１か所の地域を訪問し、意見交換会を開催しました。

議会（広報広聴委員会）では、年々地域別市民意見交換会への参加者が少なくなっていることや、年齢層の偏り、若者や女性参加者が少ないなど課題はこれまでも指摘されてきましたが、参加者が少なくなるなかでも出される意見は増加するなど地域意見に十分耳を傾け、議会としてその反映に努めてきました。しかし、議会側からテーマを設定し、市民の皆様に無理に集まって意見を頂く方法が最良の方法なのかを検討する時期に来ていることもあり、広範な地域、幅広い階層、年齢、性別、家族構成など様々であることから、議会は一年中いつでも市民の皆様の個人の意見や考え方、町内会や各種協議会等と意見交換や相談できる窓口を常に開いておく必要性を感じています。

◆新たな展開

①議会内に従来の３人１組で８班編成し、班ごとに担当する地域を決め、まち協や地域団体などと連携する中で、新たな地域別市民意見交換会の開催に取り組みます。

②手挙げ式市民意見交換会を実施します。（詳細はＰ15 参照）今までの意見交換会は議会から政策提言や所管事務の調査のために行っていましたが、市民の皆様のご希望にお応えするものとして取り組みます。

③地域別市民意見交換会や手挙げ式市民意見交換会でも伝えることのできない、小さな声もすい上げる「意見箱」の設置について、箱の設置にこだわらず、意見を酌みとるシステム、そのあり方などの検討に取り組みます。

議会運営委員会

山腰委員・伊東委員
牛丸委員・西田副委員長・中田委員長・車戸委員・沼津委員

議会運営委員会は議案の内容を審査するのではなく、運営の手続きを協議するところです。議長は日程編成権の一部を割いて議運にその協議を委ねます。

議会の運営について議運で協議した結果に基づき、議長は本会議を運営する事となります。議会運営委員長は裏方に徹する存在です。

また、議会改革や議会の活性化は、地方分権の推進に伴い強く求められていますが、特別のプロジェクトを設ける場合の他は、これらの検討は議会運営委員会運を中心に行うべきとされています。

「手挙げ式での市民意見交換会」
～思いや考えを伝えたい市民のために～

地域別市民意見交換会では、開催する時期を限定していたり、意見交換するテーマをある程度決めていました。さらに参加者が固定化される傾向があるなど、「多様な意見の把握」への改善意識から「手挙げ式」により時期や場所を限定することなく、市民の皆様の思いや考えなどを聴き取り、課題の抽出を図ります。

希望される団体等は、下記までお問合せください。広報広聴委員会で、内容、日時、場所等を調整し、常任委員会や委員関係議員を派遣します。

現在、広報広聴委員会で細部を調整しておりますが、いち早く市民の皆様にお知らせさせていただきます。

なお、個人（おひとり）は意見交換会の対象とはしておりません。

また、内容によりお受けできない場合もあります。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局
☎ 0577-35-3152　FAX：0577-35-3170
mail：gikai@city.takayama.lg.jp

ぎかいだよりの表紙写真を募集しています

市民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるよう、ぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。また、お問合せいただきましたら、事務局より募集要項などを郵送（ファックス）させていただきます。

応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。（詳しくは募集要項を参照ください。）

多くの応募お待ちしています。

次号１１月１日発行のぎかいだより第３７号の表紙写真の募集締切は１０月１０日（木）です。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局
TEL：0577-35-3152　FAX：0577-35-3170
mail：gikai@city.takayama.lg.jp

表紙写真の取材メモ

７月１６日（火）、久々野中学校において「りんごジュースオリジナルラベルプロジェクト」の校内プレゼンが開催され、広報広聴委員会で取材しました。

このプロジェクトは、久々野町の特産品であるりんごを使用したりんごジュース（180ml）のオリジナルラベルを道の駅・まち協の協力を得て制作するもので、最終６候補作を制作した生徒によるプレゼンが行われ、投票が行われました。

市民の皆様も、虹流館くぐの（支所）で８月１３日まで、道の駅飛騨街道なぎさで８月２３日まで投票いただけます。

広報広聴委員会

榎委員・沼津委員・伊東委員・西田委員
小井戸委員・谷村副委員長・渡辺委員長・山腰委員

高山市議会基本条例において、情報の共有及び市民との意見交換を推進するための組織として、広報広聴委員会を設置しています。議会における広報広聴機能を強化する目的から、副議長を委員長に、常任委員会及び議会運営委員会の副委員長を含め総勢８名で構成しています。

◆委員会の主なしごと

▷議会広報紙「ぎかいだより」の編集・作成・発行

▷地域別市民意見交換会、高校生との意見交換会の開催

◆今年度の活動の目玉

▷ファシリテーター研修に取り組み、意見交換会などで議論を促し、スムーズな参加をサポートできるよう資質向上に努めます。

▷地域別市民意見交換会、分野別市民意見交換会に加え、手挙げ式での意見交換会を広聴機能に加えます。

▷議会に意見をお寄せいただく新たな手法に取り組みます。

令和元年 高山市議会 ９月定例会日程（案）

開会日	曜日	会議内容		場所	
3	火	午前9時30分	本会議（提案説明、質疑、委員会付託）	議場	
6	金	午前10時	一般質問通告締切		
9	月	午前9時30分	常任委員会（議案の付託された委員会）	各委員会室	
11	水	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場	
12	木	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場	
13	金	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場	
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室	
18	水	午前9時30分	総務環境委員会	全員協議会室	
19	木	午前9時30分	福祉文教委員会	全員協議会室	
20	金	午前9時30分	産業建設委員会	全員協議会室	
24	火	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室	
25	水	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室	
26	木	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室	
27	金	午前9時30分	本会議	議場	

このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで議会中継されます。

編集後記

４年に一度の高山市議会の改選により、新たな議員構成と議会運営が始まりました。

議会は市の施策の効果が広大な市域であっても、地域の特徴を生かし、将来にわたり住むに足りる現実的な内容になっているか、さらに丁寧に点検し、住民の立場を訴えていく役割を重ねながら主張できる姿と市民意見交換会等で市民との新たな接点から政策課題を探ります。

会議録は、市役所本庁５階及び各支所、また、高山市図書館（煥章館、各支所分館）で閲覧できます。

高山市議会では、「高山市議会フェイスブック」を開設し、議会活動の情報発信に努めています。皆様の「いいね」をお待ちしています。

高山市議会フェイスブック アドレス
https://www.facebook.com/takayamashigikai

高山市議会ぎかいだより ■発行／高山市議会 ■編集／広報広聴委員会　ホームページ http://www.city.takayama.lg.jp/index.html
〒 506-8555 岐阜県高山市花岡町２丁目 18 番地　☎ 0577-35-3152　Fax 0577-35-3170　E-mail:gikai@city.takayama.lg.jp
第 36 号　2019 年／令和元年 8 月 1 日発行

高山市議会 検索